第３号様式（第15条関係）

事　業　者　排　出　量　削　減　報　告　書

住所（法人にあっては、主たる事務所の所在地）	京都市伏見区久我西出町5番15
氏名（法人にあっては、名称及び代表者の氏名）	京阪セロファン株式会社　京都工場 工場長　　中野　昇
事業者の主たる業種	食品包装資材の製造販売
該当する事業者要件	☑ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第1号該当事業者（大規模エネルギー使用事業者（原油に換算して1,500キロリットル以上）） ☐ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第2号又は第3号該当事業者（大規模運送事業者（トラック又はバス100台以上／タクシー150台以上／鉄道車両150両以上） ☐ 京都府地球温暖化対策条例施行規則第10条第4号該当事業者（その他の温室効果ガスの大規模排出事業者（二酸化炭素に換算して3,000トン以上））
計　画　期　間	平成　20　年　4　月　～　平成　23　年　3　月
基　本　方　針	①環境関連法規の遵守　②資材・エネルギーの効率的活用 ③環境マネジネントの構築、運用、改善　④環境方針の周知と公開
推　進　体　制	取締役社長をトップとして全社環境委員会を設置し、環境管理体制を構築している。各事業所では、環境管理責任者を主体として、各部門へ省エネルギー、廃棄物削減、リサイクルをはじめとする環境保全活動を推進する。

環境マネジメントシステム名称	IS014001		
適用範囲	京都工場		
取得年月日	2003年3月		

年度ごとの具体的な取組及び措置の状況

年度	設備、対象、工程等	措　置　内　容
平成20年度		
平成21年度	ボイラー	燃料の転換　（Ａ重油→都市ガス）
平成22年度	荷役設備	燃料の転換　（ガソリン→バッテリー式）

温室効果ガスの排出量等

排出区分	基準年度（実績）（ 19 ）年度（二酸化炭素換算）	目標年度（計画）（ 22 ）年度（二酸化炭素換算）	増減率（計画）	報告年度（実績）（ 22 ）年度（二酸化炭素換算）	増減率（実績）
Ａ　事業所等排出区分	5,355.5　t	4,765.6　t	-11.0　%	4,000.0　t	-25.3　%
Ｂ　輸送車両排出区分	t	t	%	t	%
Ｃ　その他排出区分	t	t	%	t	%
排出合計	＊1　5,355.5　t	＊2　4,765.6　t	-11.0　%	＊4　4,000.0　t	-25.3　%
実績に対する自己評価	燃料転換により削減が実現できた				

原単位当たりの温室効果ガス排出量等

用途区分	原単位の指標	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）
	二酸化炭素換算	0.020	0.020	%	0.010	-12.4　%
	二酸化炭素換算			%		%
	二酸化炭素換算			%		%
実績に対する自己評価						

その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等

対策等の区分	目標年度（計画）取組量等		目標年度（計画）（二酸化炭素換算）		報告年度（実績）取組量等		報告年度（実績）（二酸化炭素換算）	
森林の保全及び整備	（整備面積）	ha	（吸収量）	t	（整備面積）	ha	（吸収量）	t
府内産の木材の利用	（利用量）	m³	（削減量）	t	（利用量）	m³	（削減量）	t
自然エネルギーを利用した電力又は熱の供給	（売電量）	kwh	（削減量）	t	（売電量）	kwh	（削減量）	t
	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t	（熱供給量）	GJ	（削減量）	t
グリーン電力の購入	（購入量）	kwh	（削減量）	t	（購入量）	kwh	（削減量）	t
家庭における温室効果ガス排出量の削減効果分の購入	（購入量）	t	（削減量）	t	（購入量）	t	（削減量）	t
削減量等合計			＊3	t	＊5			t

差引排出量（排出合計－削減等合計）	基準年度（実績）	目標年度（計画）	増減率（計画）	報告年度（実績）	増減率（実績）
	＊1　5,355.5　t	(*2)-(*3)　4,765.6　t	-11.0　%	(*4)-(*5)　4,000.0　t	-25.3　%

地球温暖化対策に資する社会貢献活動	ボイラーの燃料転換、蒸気ドレンの回収実施、照明器具への人感センサーの取り付け 工場棟の折半屋根塗装実施
特　記　事　項	

注 1　該当する□には、レ印を記入してください。特定事業者以外の事業者の方はレ印の記入は不要です。

2　「基準年度」とは計画期間の前年度を、「目標年度」とは計画期間の最終年度を、「報告年度」とは計画期間のうち、今回報告の対象となる年度をいいます。

3　「事業所等排出区分」とは京都府内の事業所等の事業活動のためのエネルギーの使用に伴い発生する温室効果ガスを、「輸送車両排出区分」とは自動車運送事業者については使用の本拠の位置を京都府内とする車両の排出する温室効果ガスを、鉄道事業者については保有する貨物車両又は旅客車両の排出する温室効果ガスを、「その他排出区分」とは上記以外の京都府内における事業所等の事業活動に伴い発生する温室効果ガスをいいます。

4　「原単位当たりの温室効果ガス排出量等」の「用途区分」には、○○工場、事務所などの用途を記入してください。「原単位の指標」には、分子の「二酸化炭素換算」の下に分母となる指標（生産数量、延べ床面積、走行距離等）を記入してください。

5　「その他の地球温暖化対策による温室効果ガスの削減量等」のうち「森林の保全及び整備」の「目標年度（計画）」欄には計画期間中の目標の累計を、「報告年度（実績）」欄には実績の累計を記入してください。

6　「特記事項」には、平成２年度（１９９０年度）を基準とした排出量の対比や、省エネ製品開発など他者の温室効果ガス排出削減への貢献、グリーン調達の採用、特定フロンなどの条例指定外の温室効果ガスの削減などを記入してください。